# 2016年度卒業論文紹介

### 島田 亮佑

グリム童話集から見るジェンダー --女性登場人物の自発性を焦点に--

メルヒェンに登場する女性に対しては、ディズニー映画を代表とした映画や漫画の影響に起因した溌剌としたイメージと、シンデレラシンドロームという言葉が示すような受動的なイメージが同時に抱かれている。本稿は、メルヒェンを原話に近い形で残そうと努めたことで知られるグリム童話集を読み解き、当時の民衆にあった女性観を探ろうと試みるものである。

グリム兄弟がメルヒェン蒐集を始めたきっかけは作家ブレンターノからの依頼であったが、兄弟のモチベーションの中には、ナポレオン戦争直後のドイツで文化までもがフランスに浸食されていくという危機感も大きく含まれていた。ゆえに兄弟はメルヒェンを出来得るかぎり原話に近い形で保存しようと努めていた。しかし同時に、兄弟自らがグリム童話集の序文で語っているように、彼らは自分たちが重要でないと感じたメルヒェンの細部を多分に変更している。

本稿ではグリム童話集内の寡婦と魔女の扱いと、メルヒェンが常に昔を向いて語られるという性質を論拠に、グリム童話集に強く現れている女性観の一つを中世ドイツ以来のものだと仮定している。また上述したようにグリム兄弟が物語の細部の変更を行っている点から、兄弟の生きた19世紀の女性観も内在していると考えられる。よって本稿は、主としてこの二つの時代ドイツにあった女性観を探っていくこととなる。具体的にはグリム童話集全210話の内、女性が主な登場人物となっている、KHM1、3、9、11、12、13、14、15、16、19、21、22、24、25、26、31、34、39、40、43、46、47、49、50、51、52、53、55、56、59、65、

66、67、76、77、79、88、89、92、93、94、101、106、111、113、123、127、128、130、133、135、153、156、161、163、164、168、169、179、180、181、186、188、191、193、196、198、KL1、5の計69篇を対象にして女性登場人物たちの言動の自発性と、その言動がもたらす結果を分類化することで、当時の女性観のあり方を調べる。以下の表が分類の結果である。

自発的言動 <80例>	(○) ポジティブな結果	25例	31.2%
	(×) ネガティブな結果	42例	52.5%
	(△) どちらでもない	13例	16.25%
非自発的言動 <63例>	(○)	56例	88.9%
	(×)	0 例	0 %
	$(\triangle)$	7 例	11.1%
判断不可ないし両方 < 8 例>	(○)	7 例	87.5%
	(×)	0 例	0 %
	(△)	1 例	12.5%

主な女性登場人物達が非自発的言動を取った場合、私のいくらか恣意的な分類上ではあるものの、悪い結果と結びついている例が皆無だった。この点は興味深い。また自発的言動についても、一見すればその言動が伴っている結果には良いものも悪いものもあるように見える。しかし更に考察を推し進めると、一定のパターンの元に細分化が可能であるということが分かってきた。

一つがその言動を起こした動機が利己的であるか利他的であるかの違いによる差異である。民衆の夢の投影でもあるメルヒェンでは、わがままも含めた利己的目的はやはり悪い結果と結びついていた。ただ、たとえ女性の方に理があるようであったとしても、グリムメルヒェンでは基本的に女性に利己的目的は許容されていない。『黄金の山の王さま』で他人に罰を加えようとした女性が結末として殺されてしまっているような理不尽な例もあった。

一方で利他的目的に基づいて取られた言動がもたらす結果には、女性 たちにとって良いものと悪いものの両方が確認できた。この結果を更に 精査していくと、その言動が誰の為であるかによってのパターンが存在

#### 2016年度卒業論文紹介

していると分かった。家族や血縁者の為を思って取られた言動であれば 良い結果をもたらし、逆に家族以外、例えば恋人の為であった場合は悪 い結果、あるいはまた別の困難が女性たちを待ち受けていた。また女性 が動物を相手にして取った言動であった場合は、人間相手の時にはあっ たパターンが当てはまらないことも分かった。

こうして確認してきたグリム童話集における女性の言動とその結果のパターンは、中世あるいは19世紀のドイツにあった女性観と照らし合わせた時に符合する点が多くみられる。例えばグリム童話集における結婚では、中世初期からヨーロッパに広く見られた家父長権、いわゆるムント権が常に念頭にあると思われ、女性は家父長の庇護のもと、その意向に沿った行動なり結婚をすることが社会的に望ましいとされていたことが分かる。そしてグリム兄弟の生きた19世紀の女性観と思われる特徴もまたグリム童話集には登場していた。ビーダーマイヤー的な家庭のあり方や、19世紀初頭からドイツでも女性運動が本格化を見せていたという社会背景を受けてか、第5版を契機にした女性の扱われ方の変化がそれに当たる。

今回の研究で解ることは、グリム童話集に登場する女性たちが中世や19世紀の女性観という枠の中で行動しているということである。家を重んじ、自らの主義主張を前面に押し出すことが許されなかった中世的女性たちや、家庭的であることが求められる一方で自らの権利に自覚し始めた19世紀的な女性たち。そうした、時代を反映した女性像がグリム童話集には投影されていた。ただ私が何より強調したいことは、グリム童話集に登場する女性たちは、当時生きていた現実世界の女性たちと同様、何も制約に縛られて不自由に暮らしていただけではないという点である。枠の中で彼女らは工夫をし、決して自らを表現することを止めていなかった。彼女たちのそうした努力を、我々は見落とすべきではない。

# 井口 あずさ

1980年代の西ドイツの歴史教育について

西ドイツで、直接ナチスの犯罪に関わってはいないが傍観していたも

の、あるいは知ろうとしなかったもの、つまり一般のドイツ人の責任について向き合い始め、また戦後に生まれた世代もナチスの過去を自らのものとして引き受けることを求められるようになったのは1980年代からであるとされている。本論では、西ドイツ全体が加害者として向き合い始めたこの1980年代に、教育の場でどのように過去の歴史についての教育がなされていたのかを当時使用されていた歴史教科書を見ていくことで、明らかにしようと試みた。

本論では、1973年と1991年に刊行され西ドイツで使用されていた歴史教科書をそれぞれ用い比較を行った。特に注目したのは、ナチス政権下での一般のドイツ人の位置づけに関する記述についてである。1985年にゲオルク・エッカート国際教科書研究所からの西ドイツとイスラエルの教科書勧告が出され、ユダヤ人迫害についての一般のドイツ人の責任について十分に記述すべきであるとされた。

本論では、この勧告内容が実際に1991年刊行の歴史教科書に反映され ているかを1973年刊行の歴史教科書と比較して明らかにしようと試みた。 1973年刊行の歴史教科書には、多くのドイツ人がナチス政権に対して不 信感を抱きながらも、強制収容所の存在を認識していたことや、ユダヤ 人が迫害される様子を傍観していたということが記述されていた。一方、 1991年刊行の歴史教科書には「『総統はきっとそれを知るだろう』とい うのが、彼らが各々の責任を解放する楽な説明であった | 「最終的に無 批判に彼(ヒトラー)の命令に熱狂して従った」というように、多くの ドイツ人が実際起こっていることを認識しながら、その現状に異議を唱 えることなく無批判に従っていたということが、1973年刊行の教科書よ りも明記されてはいたが、新しく追加された記述は少なかった。本論で 取り扱った教科書はあくまでも当時の西ドイツの教科書のうちの1つで あり、歴史教科書は各州の政党ごとの規定にも左右されているため、複 数の教科書を用いた比較が必要であっただろう。しかし、1991年刊行の 歴史教科書のワルシャワ蜂起の記述内容に、「ワルシャワでの蜂起は2 か月後ドイツ人によって鎮圧された とあり、1973年刊行のものには見 られなかった「ドイツ人によって」という表現の仕方がみられたことは 興味深かった。これは、罪をナチスやヒトラー唯一のものとしてではな く、ドイツの集団的責任として捉えている表現であったと言えるだろう。

### 下野 晃司

ドイツにおける環境教育とそれによる環境意識の形成 の意味

―緑化政策にもふれながら ―

この数十年間で、世界的に環境に対する意識が高まり、環境を保護しようとする取り組みが目立ってきている。日本でも日常生活の中で、環境にやさしい、環境を守るなどといった言葉をよく耳にするようになった。環境に対する意識が高まっている背景としては、環境破壊による異常気象や酸性雨など、人間の社会に悪影響を及ぼすようになったことが挙げられるだろう。こうした中で、「環境先進国」と評されるほど、環境に配慮している国として知られているのがドイツである。

以前から筆者にとってのドイツのイメージは、グリム童話・森・サッカーというものであった。グリム童話にも森はしばしばキーワードとして登場するため、森に関係した論文を執筆したいと思い、いろいろと調べてみた。その過程で、ドイツが環境先進国だということと、「森の死」(Waldsterben)という言葉を知った。日本ではあまり環境教育という言葉は馴染みがないが、環境先進国であるドイツではどのような環境教育が行われているのか。また環境教育による具体的な成果や影響は何か、そしてドイツは森(緑)が多いイメージがあるが、そのことと環境教育は関係があるのか、という疑問ができたため本論文を執筆するに至った。

ドイツでは戦後の復興に伴い、1960年を過ぎたころから、国内で環境 汚染が顕著になり始めていた。そのような状況で現れたのがヴィリー・ ブラント(Willy Brandt)である。ブラントは政権を握ると「環境保護 が政策の焦点である」と明言し、ドイツ史上初めて環境政策を行った。 1971年からブラント政権により環境教育が開始され、75年には BUND(ドイツ環境自然保護連盟: Bund für Umwelt und Naturschutz Deutschland)、80年には緑の党(Die Grünen)が結成された。その後、酸性雨や森の死、チェルノブイリ原発事故などが起こることになるのだが、71年から環境教育を受けていたドイツの人々は、すでに世界でも高い環境 意識を持っており、これらの出来事によりさらに環境を守ろうとする意 識が強化されることになった。 環境教育では「自発性」が大きなポイントとなっている。ドイツでは様々な環境教育を実施しているが、本論文では、バイエルン(Bayem)州とバーデン=ヴュルテンベルク(Baden-Württemberg)州を例に挙げている。日本では環境教育という言葉自体あまり聞かれないが、その分、今回例に挙げた2つの州の環境教育は筆者にとっては新鮮で非常に興味深いものであった。また同時に、現在におけるドイツ人の環境意識の高さについても、具体的な例をみながら明らかにしている。

ドイツにおける緑化政策と環境教育の関係性については、カールスルーエ(Karlsruhe)市とハノーファー(Hannover)市の緑化政策を例に挙げている。2つの市はともに、緑化に関係した部署が100年以上前からあり、積極的に緑化政策を進めてきた市である。緑化政策は環境意識に関係しているだけでなく、様々な効果も期待できる。そのうちの1つは市民の健康に貢献しているというものであり、その詳しい効果についても明らかにしている。プリンセスガーデン(Prinzessingarten)という、ドイツにおいて近年注目されている取り組みも紹介している。

ドイツでは環境教育は学校だけでなく、環境教育施設においても行われている。このような施設はドイツ国内で600カ所以上もあり、1970年代ごろからすでに学校以外でも環境教育が行われてきた。環境教育施設の中には、自然保護センター、エコロジーセンターなど様々な形態があり、運営団体も州や市、環境団体、博物館など多種多様である。フライブルク市の環境教育施設の1つであるエコステーション(Ökostation)を例に、その取り組みと、これらの施設がドイツにおいてどのような影響を及ぼしているのかということについて考察している。

フライブルク市は世界的に環境に配慮した都市として知られており、「環境先進都市」と評される。そのようなフライブルク市の中でも最新の取り組みであり、近年世界中から使節団が訪れているのが「ヴォーバン地区」(Vauban)である。この地区は計画の段階から市民が参加し、行政ではなく市民が積極的に地区の建設を牽引し、それにより環境と社会福祉という2つの視点を統合した地区を完成させている。ヴォーバン地区では、市民が計画した公園や、車が通らない道路など様々な工夫がされている。こうした様々な工夫について本論文では明らかにしているが、筆者がヴォーバン地区を取り上げた大きな原因は、ドイツにおける

#### 2016年度卒業論文紹介

「下からの力」が顕著に表れているからである。地区の計画段階では、当初市が計画していたものを市民が拒否し、より環境に配慮した計画に変更している。日本ではこのようなことが起こるとは考えにくい。日本においては、環境に配慮した提案をしても拒否される傾向にある。これが、環境省が設置されているにもかかわらず、筆者が環境教育という言葉すら馴染みがなかった大きな理由だと思うが、このヴォーバン地区では真逆なのである。つまり、提案される側にある市民が行政に対して提案しているということである。このような市民による「下からの力」こそ、ドイツが環境先進国といわれる大きな原動力であり、日本とは決定的に異なるところなのである。日本がドイツのような環境に配慮した国といわれるようになるためには、市民による「下からの力」が不可欠なのではないだろうか。

## 永沼 琴子

## ドイツ語における句読法について

コンマやピリオドといった句読点は文法事項の中で周縁に位置している。それはドイツ語で最も有名な Duden 文法(Duden Grammatik der deutschen Gegenwartssprache)において、句読法(Interpunktion もしくは Zeichensetzung)が版によって扱われているものと扱われていないものがあることからも明らかである。しかし、だからといって句読法や句読点が重要事項でないといえばそうではない。英語やドイツ語を用いる時、我々は必ずスペースを目にし、それを用いて語間をあけている。これがなければ即座に文章を理解することが難しくなり、個々の語を拾い集めて再構成してから文章を読み解くという手順を踏まなければならなくなる。人によっては異なる解釈が生まれることもあるだろう。スペースがあるかないかで、情報の把握のしやすさに多大な影響が出てくるのである。

ドイツ語でスペースは Leerzeichen と言い、直訳すると空白の記号である。このことからスペースは句読点の一種であると解釈できる。スペースに限ったことではないが、以上のことから句読点は文を読む際にも書

く際にも欠かせない要素であると言える。

論文の第一章では上記のような現代における句読点の立ち位置について述べている。第二章では16世紀の句読点に着目した。16世紀に多用された句読点といえば、斜線(/)のヴィルゲルがある。これは、本が朗読された時に意味が通るように、「息継ぎ」の目安として印刷業者によって記されたものである。ルター訳聖書を見ると、主にピリオドとヴィルゲルといった句読点が見られ、コンマはまだ見当たらない。Gerhard Philippの『初期新高ドイツ語入門』(Einführung ins Frühneuhochdeutsche)の34ページによれば、16世紀半ば以降にヴィルゲルのVariante(異形)としてコンマが登場し、次第にその機能を受け持つようになったとある。また紀伊國屋の『ドイツ言語学辞典』の1097ページによると、ヴィルゲルは必ずしも現代のコンマと一致しない。この記述から、ヴィルゲルとコンマの機能の差を検証するためにルター聖書の1522年・1534年・1545年・1999年の四者を比較した。

また第三章では、Heinrich von Kleistの『決闘』(Der Zweikampf)の句読点に注目している。ドイツ語や英語の句読点は、比較的打つ場所に制限がない日本語の読点と比べて、自由性はあるのだろうか。外国語を学ぶにあたって、かねてから疑問に思っていたことをドイツ語の原文と二種類の英語訳を使って調べた。

句読点によって文が意味のまとまりに区切られることで、瞬時に情報を把握することができる。読者は句読点で一度立ち止まり、それまでの内容を頭の中で整理しつつ読解を進め、文章の意味を正確に理解することができるようになる。以上のように本論文では、あまり表舞台に立つことがない句読点の価値について、あらためて言及した。使う文字によって句読点の機能に差はあるが、文章を読みやすくするという共通点があることを認識することができた。